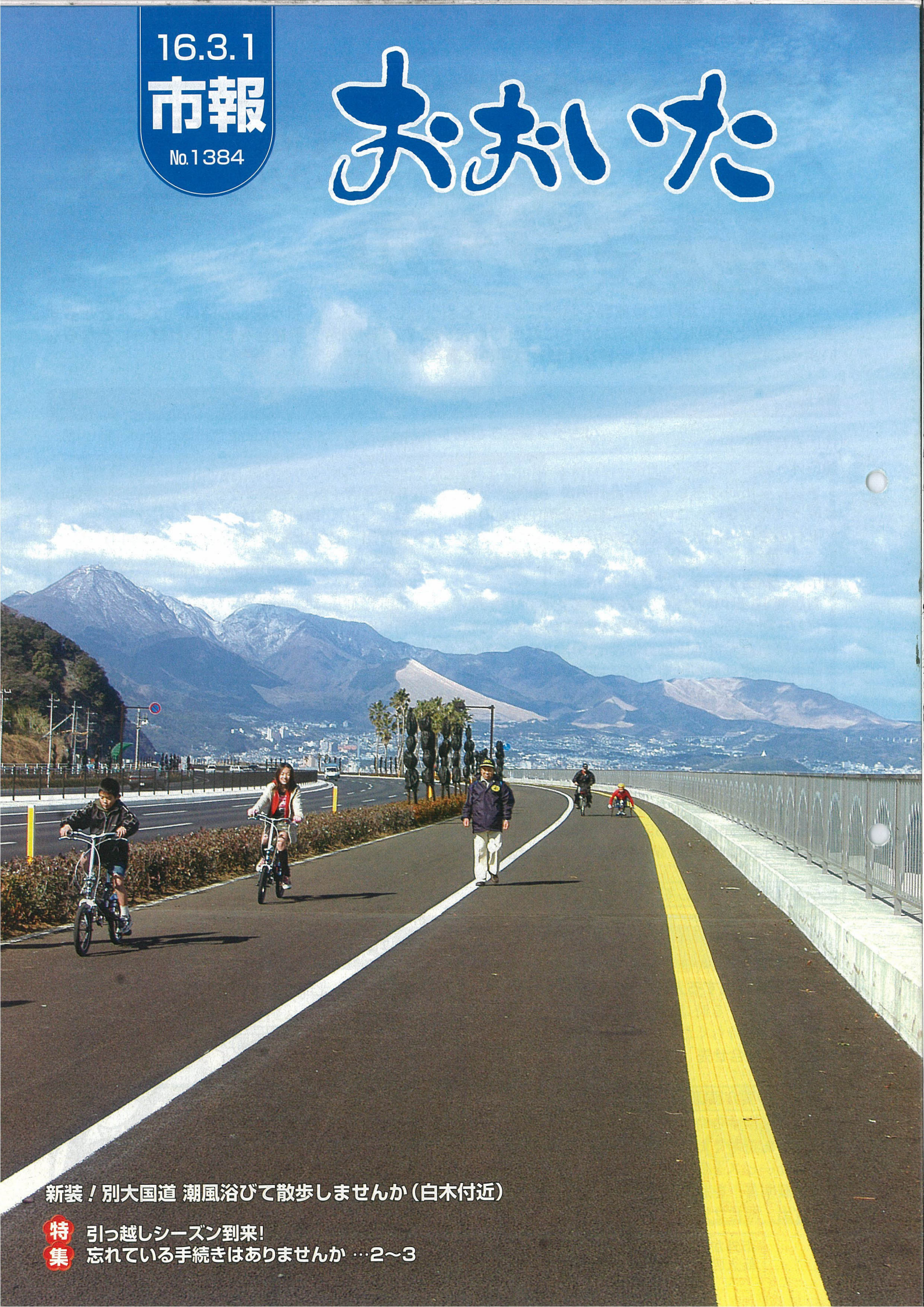


16.3.1
市報
No.1384

大分県



新装！別大国道 潮風浴びて散歩しませんか（白木付近）

特集 引っ越しシーズン到来！
忘れていた手続きはありませんか …2～3

水道の届け出は？

引っ越しで現在使っている水道を使用しなくなる時は、料金精算が必要となりますので、必ず窓口で届け出をしてください（電話での受付はできません）。なお、新しく水道を使用する時や使用者の名前が変わった時は電話でお申し込みください。

▶ **届け出に必要なもの** 印鑑、水道番号が分かるもの（水道使用水量のお知らせ票または領収書）※市外に転出する場合は中止の届け出、市内での住所変更の場合は中止・開始の届け出が必要です。

▶ **届け出先** 水道局各営業所および市民課、各支所、明野出張所

▶ **問合せ先** 水道局中央営業所（城崎町一丁目5番20号 ☎538-2416）
 東部営業所（東鶴崎一丁目1番21号 ☎527-7171）
 西部営業所（大字光吉470番地 ☎567-2355）



引っ越しのごみ出しは？

引っ越しの際、家庭で多量のごみや大型のごみを出す時はご注意ください。

1 市の有料収集に申し込むか、各自で市の処理施設に持ち込みができるもの

※50cm四方以上または50kg以上のもの

破碎ごみ



応接セット・転居・大掃除で多量に出たごみ
自転車

埋立ごみ

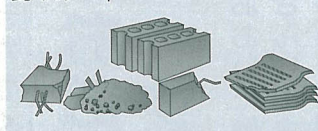


カーペット・畳
※畳は半分に切る
布団類

適正処理のため、上記の「破碎ごみ」と「埋立ごみ」に必ず分けてください。引っ越しシーズンは、ごみの戸別有料収集の申し込みが殺到し、希望どおりの日に収集することが困難になってきます。廃棄するごみの内容、量が決まりましたら、早めに担当の清掃事業所に申し込んでください。

2 各自で市の処理施設に持ち込みができるもの（市の収集車では収集できません）

日曜大工などで生じたコンクリート破片・土・瓦・スレート



できるだけ小さくして持ち込んでください。

バイク（排気量50cc以下のもの）



必ずナンバーを外して抹消登録手続きをしてください。

◆有料収集申込み先

通常のごみ収集を担当している清掃事業所になります。

- 中央清掃事業所（☎569-5184）
- 東部清掃事業所（☎523-0322）
- 西部清掃事業所（☎541-5473）

▶ **収集日・料金** 収集日は申込みの際に打ち合わせてください。料金は、軽貨物自動車荷台相当量（高さ0.3m×長さ1.8m×幅1.3m）で1,500円（ただし4月から1,950円に変わります）。

◆各自で申込む際の市の処理施設

- 佐野清掃センター（☎593-4047）
- 鬼崎不燃物処理場（☎541-2192）
- 福宗清掃工場（☎588-0113）

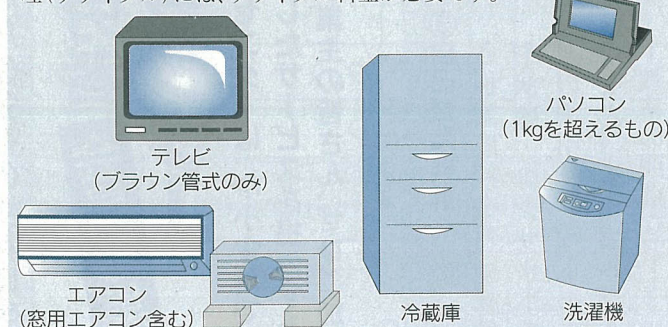
▶ **料金** 1回の持ち込み量が50kg未満は無料です。なお、4月から料金が可燃・不燃ごみ共に次のようになります。

50kg～100kgまで 350円
 100kgを超える時 20kgごとに70円加算

3 販売店、許可業者、メーカーなどに引き取ってもらうもの（市の処理施設には持ち込みできません）

リサイクル対象品目

家電4品目（テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫）およびパソコンの処理（リサイクル）には、リサイクル料金がが必要です。



テレビ
（ブラウン管式のみ）

エアコン
（窓用エアコン含む）

冷蔵庫
洗濯機

パソコン
（1kgを超えるもの）

適正処理困難物

販売店などに引き取ってもらうってください。



タイヤ

ガスボンベ

塗料、廃油など危険な薬品類

バッテリー

消火器

バイク
（排気量50ccを超えるもの）

引っ越しシーズン到来！

忘れている手続きはありませんか？

3月から4月にかけては転勤や就職などによる引っ越しシーズン。引っ越しの時は、することが多すぎて、何かと必要なことを忘れがちになってしまいます。「あの時、手続きをしていれば…」とならないようにしっかり確認し、必要な手続きは早めに済ませましょう。

住所変更の届け出は？

住民異動届

■市外へ転出する時

事前に転出届けをして、転出証明書（無料）を受け取ってください。この転出証明書を新住所地の市区町村の窓口へ出して、転入の手続きをしてください。

■市内で転居する時

転居後14日以内に手続きをしてください。なお、公称の住所が〇丁目〇番〇号となっている地区に建物を新築した場合は住居番号設定の申請が必要です。※印鑑、国民健康保険証（加入者のみ）、住民基本台帳カード（交付者のみ）をお持ちください。

▶届け出・問合せ先

住所変更の手続きは、市民課（☎1326）および鶴崎支所（☎527-2111）、大南支所（☎597-1000）、植田支所（☎541-1234）、大在支所（☎592-0511）、坂ノ市支所（☎592-1700）、明野出張所（☎558-1255）へ。

住居表示については、市民生活課（☎1312）へ。

国民健康保険に加入している人

住民異動届と同時に国民健康保険の異動の手続きをしてください。市外に転出する時や市内での住所変更の場合は、保険証をお持ちください。

（老人医療に該当する人）

市外へ転出する時は、老人医療受給者証や減額認定証などをお持ちください。

▶届け出・問合せ先 国民健康保険課（☎1342）へ。

介護保険の要介護認定を受けている人

市外へ転出する時は、介護保険被保険者証や減額認定証をお持ちください。転出先の市町村で引き続き介護サービスを受けるために必要な「介護保険受給資格証明書」を窓口にて交付します。

▶届け出・問合せ先 介護保険課（☎2183）へ。

身体障害者・療育手帳を持っている人

市外に転出する時や市内での住所変更の場合は、身体障害者手帳または療育手帳、医療証（医療助成受給者のみ）、印鑑をお持ちください。

▶届け出・問合せ先 障害福祉課（☎1444）へ。

乳幼児医療を受給している人

市外に転出する時や市内での住所変更の場合は、乳幼児医療費助成受給資格者証をお持ちください。

▶届け出・問合せ先 児童家庭課（☎1421）へ。

児童手当を受給している人

市外に転出する時や市内での住所変更の場合は、印鑑をお持ちください。

▶届け出・問合せ先 児童家庭課（☎1415）へ。

し尿の収集

市外に転出する時や市内での住所変更の場合は、窓口に備え付けの申し込み用紙に記入してください。※し尿の収集は、申し込みをした翌月から毎月1回行います。最終くみ取りが必要な人は、早めに地区担当者へ連絡してください。

▶届け出先 市民課または北部清掃事業所（西新地一丁目12番3号）

▶問合せ先 北部清掃事業所（☎558-9787）へ。

各種届け出は、**住民異動届**の欄に記載している各支所、明野出張所でも受け付けていますのでご利用ください。

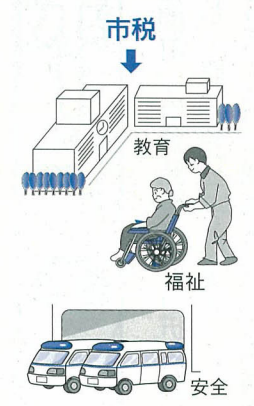


市外から転入された人へ

転入の際にも届け出が必要です。窓口は上記と同じですので手続きをお忘れなく！



市税・国民健康保険税、介護保険料の納め忘れはありませんか?



市税は、道路や公園などの建設をはじめ、社会福祉や教育費、ごみ処理や消防費などに使われており、市民の皆さんの暮らしを支えています。大切な財源となっています。

納付しているか再確認を

税や保険料を納付したくても経済的な理由などにより、納めることができない場合があります。納付がどうしても困難な場合は、納税課、国民健康保険課、介護保険課までご相談ください。

困った時は相談を

また、国民健康保険税や介護保険料は、わたしたちが健康で安心して生活していくうえでとても大切な財源です。納期限内に税や保険料を納めない人がいると健全な財政運営に多大な支障を与えるばかりでなく、きちんと納めた人との間で負担の公平さを欠くこととなります。

今一度、納税通知書などを確認し、納め忘れがある場合は早めの納付をお願いします。

便利で確実な口座振替(自動払込)のご利用を!

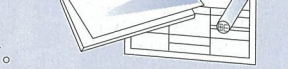
「つい、うっかり…」金融機関が遠くて…」といった理由で納め忘れたことはありませんか? 口座振替(自動払込)は、あなたの指定した金融機関・郵便局の預・貯金口座から自動的に振り替えて納付していただくもので、窓口に出向かずに、各納期限の日に確実に納付することができます。ぜひご利用ください。

●口座振替・自動払込が利用できる税・保険料と納期一覧(16年度)

種別	納期(月)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
市民税・県民税(普通徴収分)				○		○		○			○		
固定資産税・都市計画税		○			○		○			○			
軽自動車税			○										
国民健康保険税				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険料(普通徴収分)				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※納期限は各月末日(土・日曜日、祝日の場合は翌金融機関営業日)
※口座振替(自動払込)の開始は、申し込んだ月の翌月末以降の納期限分からです。

●申込方法
預・貯金通帳、届出印、納税通知書を持参のうえ、預・貯金口座のある金融機関・郵便局または市役所納税課、国民健康保険課、介護保険課、各支所、出張所窓口でお申し込みください。



▶問合せ先 納税課(☎534-6111 ☎1281~1295)
国民健康保険課(☎1348~1351)
介護保健課(☎2183・2184)

4/1から家電リサイクル法の対象品目に「家庭用電気冷凍庫」が追加されます

13年4月から施行されている家電リサイクル法の対象品目に、4月1日(木)から「家庭用電気冷凍庫」が追加されます。従来の「テレビ」「冷蔵庫」「エアコン」「洗濯機」に加えて「冷凍庫」も市では処理できませんので、次の①～③のいずれかの方法で処分してください。
「ごみ」の減量化、再資源化の取り組みに市民の皆さんのご協力をお願いします。

- 処分方法**
- ① 家電小売店に引き渡す
(買い替えの場合、または購入した家電小売店が近くにある場合)
〈必要経費〉
リサイクル料金、収集運搬料金
 - ② 郵便局でリサイクル料金を事前に振り込み、郵便局から受け取る「リサイクル券」をはって収集運搬許可業者(郵便局に一覧表があります)に引き渡す
〈必要経費〉
リサイクル料金、収集運搬手数料、振込手数料
 - ③ 郵便局でリサイクル料金を事前に振り込み、郵便局から受け取る「リサイクル券」をはってメーカー指定の引取場所に自分で持ち込む
〈必要経費〉
リサイクル料金、振込手数料
- ※収集運搬料金は業者によって異なりますので、家電小売店や収集運搬許可業者にご確認ください。

【リサイクル料金】

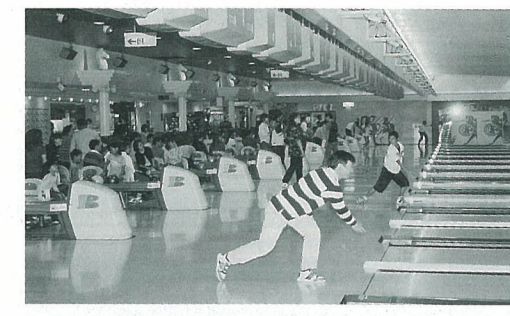
テレビ(大きさに関係なくブラウン管式のもの)	冷蔵庫	エアコン(室外機を含めて一式、窓用エアコンも対象)
2,835円(税込)	4,830円(税込)	3,675円(税込)
洗濯機	冷凍庫	
2,520円(税込)	未定。3月末までに各メーカーが公表します。	※一部メーカーにより料金が異なる場合がありますので、家電小売店や郵便局でご確認ください。

【メーカー指定引取場所】

- ◆松下、東芝など
フジケイ㈱
豊海三丁目7番4号(☎536-2588)
営業時間:午前8時～午後5時(正午～午後1時は昼休み)日曜日、祝祭日は休み
- ◆ソニー、三菱、日立、三洋、シャープなど
久留米運送㈱
豊海五丁目3番15号(☎535-2161)
営業時間:午前9時～午後5時(正午～午後1時は昼休み)日曜日、祝祭日は休み

※その他のメーカーについては清掃管理課までお問い合わせください。

▶問合せ先 清掃管理課(☎534-6111 ☎1522)



加入できる人

- 大分地域内(大分市、野津原町、挾間町、庄内町、湯布院町、佐賀関町)の事業所で働く勤労者と事業主
- 大分地域内に居住し、地域外の事業所で働く勤労者と事業主

入会金 300円
月会費 800円
(一人当たり)

▶申込み・問合せ先 (財)おおいた勤労者サービスセンター(中央町四丁目 ☎548-5500)へ。

おまかせください! あなたの会社の福利厚生

(財)おおいた勤労者サービスセンター 会員募集

おおいいた勤労者サービスセンターは、中小企業で働く皆さんに小さな負担で充実したサービスを提供するため、各種事業を展開しています。事業主の皆さん、ぜひご加入ください。

お得な4つのサービス

- ① 慶弔給付事業
結婚祝金、出産祝金、入学祝金、勤続祝金、傷病見舞金などの支給
- ② 健康の維持増進事業
健康診断の受診やスポーツ施設利用への補助
- ③ 自己啓発事業
各種講座・授業料の補助や演劇・コンサートなどの割引チケットのあつせん、テニールマナ教室の開催など
- ④ 余暇活動事業
旅行やレクリエーションへの補助など

合併リポート

7

このコーナーでは、市町村合併に関する様々な取り組みや、協議の内容をお知らせします。

大分市では、佐賀関町、野津原町との合併問題協議会を昨年3月26日にそれぞれ設立し、議論を行っています。
今回は1月23日と2月9日に開催された両協議会の内容と2月17日に行われた佐賀関町からの市長への報告についてお知らせします。



佐賀関町との協議会

●第8回協議会（1月23日）

次のように確認・合意しました

- 1 補助金・交付金の取扱い
①市町で同一または同種の制度については、原則として合併年度の翌年度に市の制度に統一する。
②町独自の制度については、これまでの経緯、実情などに配慮し、事業実施などに大きな影響を及ぼすと認められるものは、当面、現行どおりとする。ただし、公平性などの観点から、整理統合が望ましいものについては、協議調整する。

点から、整理統合が望ましいものについては、協議調整する。

- 2 地方税の取扱い
原則として市の制度に統一する。ただし、事業所税については、不均一課税を実施するものとし、税率および実施期間は、協議調整する。
- 3 国民健康保険事業の取扱い
原則として市の制度に統一する。ただし、国民健康保険税については、合併年度の翌年度に市の制度に統一する。
- 4 介護保険事業の取扱い
原則として市の制度に統一する。ただし、介護保険料については、合併年度の翌年度に市の制度に統一する。
- 5 保健・衛生事業の取扱い
原則として市の制度に統一する。
- 6 消防・防災関係事業の取扱い
原則として市の制度に統一する。なお、

- ①常備消防については、町消防署を市消防局東消防署佐賀関出張所として位置付ける。
- ②消防団については、町消防団を市消防団に統合し、分団などについては段階的に見直しを行う。
- ③地域防災計画については、合併後に策定する。

7 学校教育・社会教育事業の取扱い

原則として市の制度に統一する。ただし、事業の実施、諸制度の運用については、町の地域特性などを考慮しながら、協議調整する。

なお、幼稚園の保育料および通園・通学費の補助制度については、協議調整する。

8 一部事務組合について

町が加入している一部事務組合については、合併の日の前日をもって脱退する。

9 農業委員会の委員の定数および任期の取扱い

- ①町の農業委員会は、市の農業委員会に統合する。
- ②町の農業委員会の選挙による委員は、市町の協議により定める数の者に限り、市の農業

委員会委員の残任期間、引き続き在任する。なお、在任する委員の数を定めるにあたっては、市の農業委員会委員の定数、地域バランスなどを勘案し、過大にならないよう配慮する。

1 議会の議員の定数および任期の取扱い

「議会の議員については、市の議会の議員の残任期間および合併後最初に行われる一般選挙により選出される議会の議員の任期に相当する期間について、町を区域とする選挙区を設けるものとし、当該選挙区において選挙すべき議員の定数は1人とする」定数特例のみの適用を提案しました。町側は定数特例と在任特例の併用を主張し、結論は出ませんでした。この問題は法定協議会移行の最低限の条件であり、次回協議会で合意を旨とする確認し、継続審議となりました。



●第9回協議会（2月9日）

次のように確認・合意しました

1 高齢者・障害者・児童等福祉事業の取扱い

- 原則として市の制度に統一する。ただし、事業の実施、諸制度の運用にあたっては、町の地域特性などを考慮しながら協議調整する。町社会福祉協議会は、市社会福祉協議会に合併時に統合し、両協議会で協議調整する。
- 2 環境・清掃関係事業の取扱い
- 3 商工観光関係事業の取扱い
- 4 農林水産関係事業の取扱い
- 5 土木建築関係事業の取扱い
- 6 都市計画関係事業の取扱い
- 7 水道関係事業の取扱い

度統一する。
2月17日に報告がありました
1 議会の議員の定数および任期の取扱い
継続審議となった事項については2月17日、町から定数特例のみ適用することの受け入れおよび地域審議会の設置を要望する旨の報告がありました。
その他
○町から財政状況についての報告がありました。市側はさらに行政財政改革を進めるように申し入れました。
○（仮称）大分市・佐賀関町合併建設計画（素案）のうち、「まちづくりの方向と具体的施策」についての説明をしました。

野津原町との協議会

●第7回協議会（1月23日）

次のように確認・合意しました

1 地方税の取扱い

原則として市の制度に統一する。ただし、事業所税については不均一課税を実施するものとし、税率および実施期間は、協議調整する。

2 農林関係事業の取扱い

3 土木建築関係事業の取扱い

4 都市計画関係事業の取扱い

2から4は原則として市の制度に統一する。

5 一部事務組合の取扱い

町が加入している一部事務組合については、合併の日の前日をもって脱退する。ただし、大分郡環境衛生組合の取扱いについては、協議調整する。

継続審議になりました

1 議会の議員の定数および任期の取扱い

市側は定数特例のみ適用、町側は定数特例と在任特例の併用を主張し、結論は出ませんでした。この問題は法定協議会移行の最低限の条件であり、次回協議会では合意を目指すことを確認し、再度継続審議となりました。

用語解説

【不均一課税】合併市町村の地方税の賦課について、均一の課税をすることが著しく不均衡である場合、合併年度およびこれに続く5年度に限り、課税しない、または不均一の課税をすることができる制度。

【一部事務組合】市町村が、清掃、消防などの事務を共同処理するために設ける組合。

【定数特例】編入する市町村議会の議員定数とは別に、編入される市町村の区域ごとに選挙区を設けて定数を配分する制度。

【在任特例】編入される市町村議会の議員が、編入する市町村議会の残任期間、引き続き議員として在任できる制度。

【建設計画】合併後のまちづくり計画。基本方針、根幹となる事業、公共施設の統合整備、財政計画などを盛り込む。

【地域審議会】合併後の行政運営、新市建設計画について意見を述べるため、旧市町村単位に期間を定めて設置される機関。

●第8回協議会（2月9日）
次のように確認・合意しました
1 水道事業の取扱い
原則として市の制度に統一する。
2 議会の議員の定数および任期の取扱い
「議会の議員については、市の議会の議員の残任期間および合併後最初に行われる一般選挙により選出される議会の議員の任期に相当する期間について、町を区域とする選挙区を設けるものとし、当該選挙区において選挙すべき議員の定数は1人とする」との定数特例の内容で、確認・合意しました。
また、地域審議会などについて、設置の方向で検討することを確認・合意しました。
その他
○（仮称）大分市・野津原町合併建設計画（素案）のうち、「まちづくりの方向と具体的施策」についての説明をしました。



わが家の アイドル



畑中 三浦 綺華ちゃん



東明野 高倉 蓮ちゃん



畑中 片山 樹ちゃん



生石港町 森竹 美紗樹ちゃん



梅が丘 後藤 颯天ちゃん



中津留 菊原 佑莉ちゃん



坂本 イトさん(加納)



伊藤 トミさん(舞鶴町)



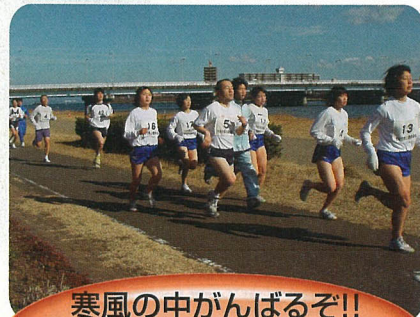
佐藤 オエツさん(羽屋)

お誕生日おめでとう
百歳祝福訪問

トビックス



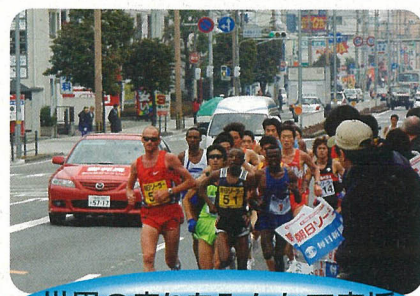
日ごろの成果を晴れ舞台で
～大分市芸能まわり舞台～
2月1日 大分文化会館



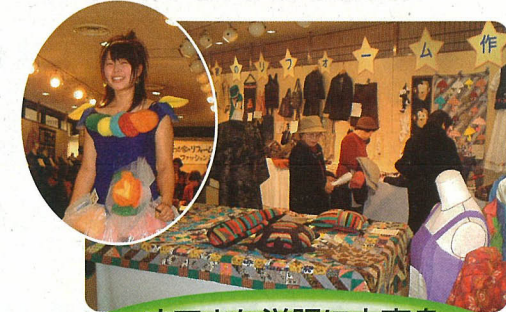
寒風の中がんばるぞ!!
～第30回大分市民ロードレース～
2月8日 大分河川敷



くじらが見えた!!
～別府湾のくじら見物～
2月11日 田ノ浦ビーチ



世界の走りをみんなで応援
～第53回別府大分毎日マラソン～
2月1日 大分～別府



すてきな洋服に大変身
～わが家のリフォーム作品展とファッションショー～
1月31日～2月6日 コンパルホール

自然と事象の奥底を見つめて
～特別展「野見山勝治展」～
3月25日(木)まで 大分市美術館



日本と朝鮮半島の未来を探る
～憲法記念講演会～
2月5日 コンパルホール



講師の
シニール
辺 真一氏



幽玄な世界の広がり
～能楽につつまれて語る「芥川の世界」～
江守徹の羅生門～
2月8日 平和市民公園能楽堂

と願っています。

6年生の61人は総合的な学習「外国の人たちの生活の様子を知ろう。」の一環として、中国からの留学生の黎明さん、市内在住の李偉さん、ボランティアの田尻さんをお招きし、水ギョーザづくりに挑戦することにしました。ギョーザといえば焼きギョーザが主流で、家で作るとしても市販の皮に具をつけて焼くという家庭がほとんどだったので、子どもたちは、この日を不安半分・期待半分の心で迎えていました。

当日は、本場中国の味を生で伝授していただき、三人の方々のたくみな手つきをまねながら、一生懸命水ギョーザづくりに取り組みました。中でも一番楽しかったのは、ギョーザの皮に具をつめこむところのようで、ジャンボギョーザあり、肉厚ギョーザあり、シューマイ型ギョーザありと、見た目にも楽しく味も超一流の水ギョーザの完成となりました。

これまで、図書館の本やインターネットで中国について少しずつ調べてきた子どもたちでしたが、三人の方々に直接お会いし、ギョーザづくりという体験を通して得た中国に対する思いは、大人になっても忘れることはないでしょう。そして、これをきっかけにますます世界の国々に興味関心を持つてくれればと願っています。



川添小学校

「すこやか」に子どもを育つ大分市」を目指して、12年度からスタートした「すこやか体験活動」。このコーナーでは、各幼稚園・学校の様々な活動の様子をご紹介します。

すこやか 体験活動

8

① キヤベツ、きゅうり、にんじんは千切りにして塩もみし、絞る。

② ささ身は蒸し、細く裂く。

③ 砂糖、酢、カボスまたはレモン汁、うま味調味料は良く混ぜておく。

④ ①②③を合わせる。

⑤ いりこまをふりかけて完成。

＜二ロメモ＞

キヤベツには冬キヤベツと春キヤベツがあります。3月ごろから出荷がはじまる春キヤベツは、緑色があざやかで、葉も柔らかく甘味があります。サラダなど生食に向いており、ゆでる時もつまみの塩を入れ、さつとゆでると、きれいな緑色が残ります。

キヤベツの酢の物・春キヤベツのサラダ



約91kcal
(1人分)



約92kcal
(1人分)
※ドレッシングを除く

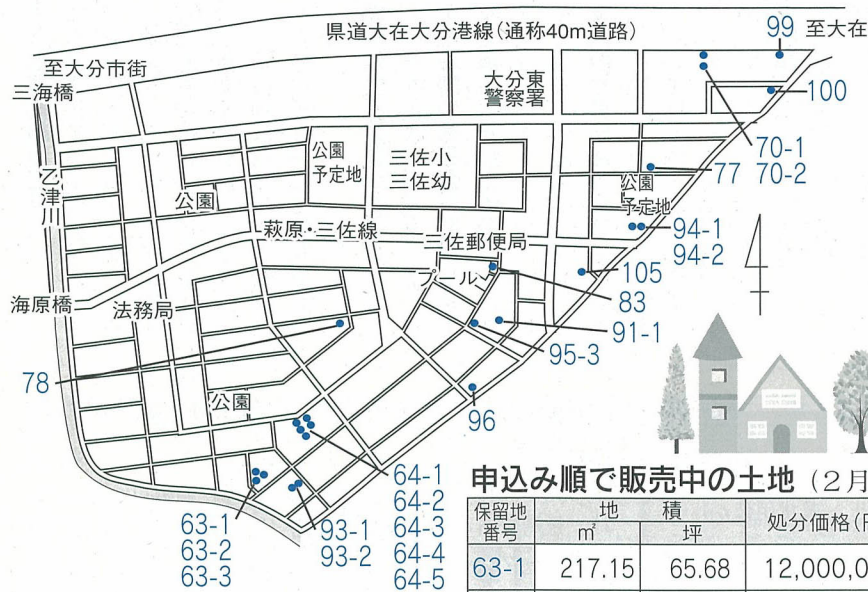
今回の料理

大分は海の幸と、山の幸に恵まれた土地です。このシリーズでは、地元の魅力ある旬の食材を使った料理を、大分おさかな普及協議会と、J A 大分市のご協力により紹介します。

新鮮 クッキング

27

大分の旬の野菜・魚料理



保留地公売のお知らせ

三佐土地区画整理事業

申込み順で販売中の土地 (2月17日現在)

保留地番号	地積 ㎡	坪	処分価格(円)	保留地番号	地積 ㎡	坪	処分価格(円)
63-1	217.15	65.68	12,000,000	83	256.16	77.48	15,830,000
63-2	204.00	61.71	12,600,000	91-1	293.29	88.72	11,440,000
63-3	381.75	115.47	15,600,000	93-1	263.23	79.62	11,400,000
64-1	168.22	50.88	10,400,000	93-2	202.91	61.38	12,400,000
64-2	211.46	63.96	12,600,000	94-1	280.50	84.85	15,176,000
64-3	249.86	75.58	11,900,000	94-2	249.60	75.50	14,417,000
64-4	221.80	67.09	10,700,000	95-3	149.38	45.18	8,963,000
64-5	222.40	67.27	13,900,000	96	128.28	38.80	7,508,000
70-1	1,308.39	395.78	104,640,000	99	993.29	300.47	44,290,000
70-2	1,755.98	531.18	75,816,000	100	248.02	75.02	13,000,000
77	185.50	56.11	11,044,000	105	320.96	97.09	11,520,000
78	245.41	74.23	14,740,000				

①詳細を記した「案内書」を区画整理課、三佐土地区画整理事務所で差し上げます。

②購入の際には、保留地を担保とする融資制度が利用できます。

※このほか、坂ノ市土地区画整理事務所でも随意契約(申込み順)で42区画を販売しています。詳しくは、坂ノ市土地区画整理事務所(☎592-3880)へ。

▶申込み・問合せ先 三佐土地区画整理事務所(☎527-2111 ㊧331)へ。

市議会の委員会が傍聴できます
 本会議と同様に3月定例会から委員会も傍聴できるようになりました。

▼定員 各委員会10人
 ▼受付時間 委員会開会予定時刻(通常午前10時)の1時間前から先着順。ただし、開会予定時刻の30分前に、定員を超えた場合は抽せん。

▼受付場所 議会事務局
 ▼その他 手話通訳が必要な人は、傍聴希望日の前日(土・日

健康保険の「任意継続被保険者制度」
 会社などの健康保険に継続して2カ月(共済組合は1年)以上加入していた人が退職した場合、引き続き2年間は、同じ健康保険の被保険者(任意継続被保険者)になることができ、在職中と同様に保険給付を受けられます。

手続きは、退職後20日以内に保険者(住所地の社会保険事務所または所屬していた健康保険組合)に申請してください。

※詳しくは、大分社会保険事務所(☎52-1211)または各種健康保険組合へお尋ねください。(国民健康保険課)

お知らせ

田ノ浦公園の入口閉鎖について
 公園内工事のため、東側(大分寄り)入口を閉鎖します。西側(別府寄り)入口をご利用ください。また、第3、4駐車場(山側)を開放していますので、ご利用ください。

▼期間 3月15日(月)～4月2日(金)
 公園緑地課(☎1833)

おむつなどの介護用品購入費受給資格の更新を3月1日(月)から受け付けます
 15年度分おむつなどの介護用品購入費受給資格をお持ちの方は、3月31日で有効期間が終了します。4月1日以降も引き続き受給を希望する場合は、16年度分の受給資格申請をしてください。

▼対象 15年度分介護用品購入費受給資格者で、現在も在宅で常時おむつを必要とする要介護者

▼申請方法 「常時おむつを必要とする状況にあることの証明」が必要ですので、担当ケアマネジャーに相談してください。

▼介護保険課(☎2185)

曜日、祝日の場合はその前日(午後5時まで)に議会事務局へ連絡してください。身体障害者補助犬も同伴できます。

▼議会事務局(☎301)

移動図書館車巡回日程 移動図書館車は、3台で134カ所を月1回の割合で巡回しています。巡回場所や日時などは、下記へお問い合わせください。また、ホームページでもご覧いただけます。<http://www.library.city.oita.oita.jp/>
 ◎市民図書館(☎538-3500) 午前9時～午後9時 日曜日は午後5時まで 月曜日休館

春はすぐそこ みんなもうすぐ1年生 小学校は楽しいよ!

小学校の入学まであとわずかになりました。保護者の皆さんも子どもたちも期待と不安でいっぱいだと思います。そこで今回は、森岡小学校で1年生の担任をしている松崎京子先生にお話を伺いました。

★学校は楽しいところ!

小学校にはたくさんの友だちやお兄さん、お姉さん、そして先生がいます。初めて通う小学校で、たくさんの人との出会いを楽しめるといいですね。勉強も遊びもみんなと仲良くなる出会いの一步です。

★でも学校は疲れます

小学校は勉強も遊びも給食もきっちりと時間が決まっています。いすにちゃんと座って勉強する時も多く、自分でしなければならないことがたくさんあります。初めて規則正しい集団生活をする子どもたちには、慣れるまでは疲れることがいっぱいです。おうちでは、しっかりお話を聞いて、子どもたちを受け止めてあげてください。

★好ましい生活習慣が学校生活を助けてくれます

自分の困ったことがいえる。後片付けができる。先生や友だちのお話が聞ける。友だちと遊ぶ。好き嫌いなく何でも食べる。こんな習慣が身についていると、学校生活の手助けになり、学校に行くのも楽しくなります。最初からできる子なんていません。今すぐできなくても少しずつできてきます。その成長をほめることが大切です。

★おうちでの規則正しい生活は体の調子も整えてくれます

早寝・早起き、洗顔・歯みがき・トイレ、衣服の着脱・後始末、食事(特に朝食はしっかりとってくださいね)。お家で少しずつ練習をしてみましょう。何が「自分ですること」なのか、子どもにしっかりと考えさせて、できるまで根気よく一緒にしたりそばで見守ったりしてあげることが大切です。

★勉強

自分の名前が読めて、ひらがなで書けるぐらいでいいですね。そして、返事ができたり、自分の思ったことをおうちの人や友だちに話せたりできると楽しいですね。でもこのようなことは入学前からできる子もいれば苦手な子もいます。でも小学校に入学して1年すると子どもたちはとてもたくましく成長します。たった1年の間に、文字の読み書きも驚くほど上達し、集団の中で自分が何をしたらいいのかわかるようになります。不安に思うより、どれだけ成長するかを楽しみにしてください。

★保護者のみなさんへお願い

交通ルールを守ることの大切さをしっかり教えて、身に付けさせてください。特に学校への通学には、通学路が決められています。入学前に保護者の皆さんが子どもたちと一緒に何度か歩いてみて、安全性や通学にかかる時間などしっかり確かめてみるといいですね。子どもたちの夢を聞きながら一緒に学校への道を歩くのもおすすめです。子どもの様子がおかしいと感じた時や、学校生活の中でわからないことがあれば、いつでも気軽に学校に相談してください。普段から近所の同級生や上級生の保護者の皆さんとお話する機会をたくさん持つことも大切だと思います。

私たち教職員や上級生の子どもたちは、新1年生の皆さんの入学を心からお待ちしています。どうぞ子どもたちの成長に夢と希望を持って安心して入学の日をお迎えください。



森岡小学校1年1組のお友だち



小学校の「入学通知書」は届きましたか

4月に小学校へ入学する児童(平成9年4月2日から平成10年4月1日生まれ)の保護者の皆さんに、1月23日付けで入学通知書を郵送しました。まだ、入学通知書が届いていない人は、教育指導課にお問い合わせください。なお、入学までに転居予定の人は、前もって転居前と転居先の小学校にご連絡願います。

▶問合せ先 教育指導課(☎534-6111 ㊧2033)

子ども予防接種週間

3月1日(月)～7日(日)は、「子ども予防接種週間」です。
4月からの入園・入学に備え、接種漏れがないか母子手帳などでご確認ください。
予防接種は対象年齢の範囲内であるべく早めに接種しましょう。

健康課 ☎536-2562

不妊治療の医療費を助成します

▼対象 1年以上大分市に住所を有し、第1子を対象に不妊治療を受けている夫婦
▼内容と助成額 保険適用外の人工授精、体外受精、顕微授精などの不妊治療に要した医療費の2分の1(1年度20万円を上限)で、連続する2年度
▼申請期限 不妊治療を受けた日の属する年度の末日
※詳しくは、健康課 ☎536-2562へ。

バイクや軽自動車の廃車手続きは4月1日(木)までに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。使用しなくなったバイクや軽自動車は、4月1日(木)までに廃車手続きをしてください。市外に転出する場合も、廃車手続きが必要です。
第三者に譲ったり、下取りに出した場合は、名義変更が済ん

16年度版「環境カレンダー」を差し上げます(無料)

第7回「大分市の自然」写真コンテストの入選作品から4点を掲載した「環境カレンダー」を2,000部作成しました。
3月1日(月)から、市役所1階案内所、環境対策課、各支所、明野出張所、各地区公民館で差し上げます。

環境対策課 ☎1518

「わが家のリフォーム作品展」(1月30日～2月6日、コンパルホール) 人気投票結果

出品者84名の中、上位3名です。

田ノ浦・伊藤ノブ子さん(さき織り親子ベスト他)、向原西・牧三枝子さん(シヨルターバック付きコート他)、緑が丘・入不二和子さん(マルチカバーと座布団)
市民生活課 ☎1313

大分都市計画事業下郡土地区画整理事業の換地処分が完了しました

2月27日(金)に換地処分が完了、公告されました。これに伴い、登記簿書き換えのため2月27日から2月31日(月)間、施行地区内の土地および建物的一般登記事務が停止されます。法務局の登記完了後、地権者に完了通知書を発送します。

でいるかを確認してください。

車種	手続きに必要なもの	受付場所
●原付(125cc以下) ●小型特殊(農耕用ほか)	●ナンバープレート ●印鑑 ※ナンバープレートがない場合は、税制課へご相談ください。	●税制課 ●各支所、明野出張所
●軽二輪(250cc以下) ●軽三輪 ●軽四輪	●ナンバープレート ●印鑑 ●自動車検査証または軽自動車届出済証	●県軽自動車協会(三佐五丁目1番27号 ☎524-0222)
●二輪の小型自動車(250ccを超えるもの)	●ナンバープレート ●印鑑 ●自動車検査証	●大分運輸支局(大洲浜一丁目1番45号 ☎558-2118)

税制課 ☎1232

坂ノ市公民館で移動市民相談を行います

▼日時 3月10日(水) 午前10時～午後3時
▼相談内容 市政、法律、心配ごと、結婚、消費生活、行政、人権、交通事故、高齢者・家庭児童・母子・身体障害者の暮らしに関する事
▼その他 法律相談は予約制です。事前に市民生活課へご連絡

下郡土地区画整理事務所 ☎567-0442

都市計画公園事業(田ノ浦公園)の変更認可を受けましたので、ご覧ください

縦覧期間 17年3月31日まで
場所・公園緑地課 ☎1833

高崎山自然動物園の「ボスザル」の呼称を「αオス」に改めます

これまで群れの中で最も順位の高いサルを「ボスザル」と呼んできましたが、必ずしも実際のサルの生態を適切に反映している言葉ではないため、改称することにしました。

観光課 ☎1631

募集

16年度大分市奨学生

▼奨学資金 ●高校・高等専門学校：毎月9,000円を贈与
●大学・短大：毎月3万4,000円を貸与(返還は貸与期間終了後1年据え置き、10年以内)
▼募集人数 ●高校・高等専門学校入学予定者：35人 ●大学・短大入学予定者：30人 ●大学・短大3年進級予定者：2人 ●大学4年進級予定者：4人
▼対象 保護者が14年4月1日以前から市内に住所を有してお

ください。

「大分市開発行為指導要綱」を一部改正しました

改正内容については、開発指導課で縦覧していますのでご利用ください。

開発指導課 ☎1912

市民図書館などの休館について

本館の整理のため、休館いたします。御協力をお願いいたします。
▼期間 3月10日(水)～23日(火)
▼施設 市民図書館、移動図書館センター、移動図書館、地区公民館図書室、グリーンカルチャーセンター図書室
※この期間の返却図書は、図書館入口右側の「図書返却口」へ。
市民図書館 ☎538-3500

緑の羽根でおなじみの「緑の募金」が3月1日からスタートします

お寄せいただいた募金は、①水源林の整備などの森林づくり②学校や公園の緑化の推進③砂漠の緑化や熱帯雨林の再生などの事業に活用されています。ご協力をお願いします。
また、3・4月は緑化強調期間となっています。身近なところから緑を増やしていきましょう。
公園緑地課 ☎1832

大分市選挙管理委員会臨時職員採用試験案内

選挙事務の臨時職員を募集します

- ▶試験日 4月10日(土)
- ▶場所 金池会館大会議室
※応募人数によって変更になる場合があります。
- ▶持参品 筆記用具、受験票(試験日、時間、会場を記載した受験票を4月6日(火)までに郵送します。届かない場合はお問い合わせください)
- ▶採用予定 7月の参議院議員通常選挙、17年2月の大分市議会議員選挙、各60人程度
- ▶対象 昭和30年4月2日～61年4月1日に生まれた人
- ▶試験内容 筆記試験および面接
- ▶申込方法 3月15日(月)～26日(金)に市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、返信用はがき(住所、氏名を記入)を同封のうえ、直接または郵送で市選挙管理委員会(〒870-0026 金池町3丁目2番3号金池会館内)へお申し込みください。

なお、詳しい試験案内を市選挙管理委員会配布するほか大分市のホームページに掲載していますのでご覧ください。

※現在市の臨時職員として採用されている人や採用予定者も受験できます。

※選挙事務の特殊性から、休日出勤および時間外勤務ができることが採用の条件となります。

▶問合せ先 市選挙管理委員会事務局 ☎537-5652

申告はお済みですか

市民税・県民税 3月15日(月)まで 市民税課 ☎1244
所得税・贈与税 3月15日(月)まで 大分税務署
消費税・地方消費税 3月31日(水)まで ☎532-4171

3月の創業・経営セミナー
▼月日と内容 ●4日(木)：仕事と人材編「人いろいろ、働き方さまざま」多様な働き方を事業に活かす。●11日(木)：ビジネススタートダッシュ編「事業プラン(3)事業プランプレゼンテーション」●18日(木)：講演「新時代を拓く経営者へのメッセージ」
▼時間 午後6時30分～8時
▼場所 第一生命ビル(都町一丁目) ▼費用 雇用・能力開発機構大分センター(☎536・5040)
市ジュニアテニス教室(硬式)
▼期間 4月～17年3月(土・日、祝日など全36回) ▼時間 午前8時15分～10時 ▼場所 市営駄ノ原テニスコート ▼対象 小・中学生 ▼募集人数 80人程度(多数時は抽せん)
▼受講料 2万円(スポーツ傷害保険料含む) ▼申込み・問い合わせ 往復はがきに住所、氏名、学校名、新学年、電話番号、保護者氏名を記入のうえ、3月20日(土)(消印有効)までに、市テニス連盟 渡辺正幸(☎870・0821 志手1・4 グランアール西の台1101号 ☎544・5073)へ。
「音遊びコンサート」会場内フリーマーケット出店者募集
▼日時 4月4日(日) 午前10時

午後5時(雨天中止) ▼場所 七瀬川自然公園 ▼参加費 2,000円(当日徴収、2歳以下4歳分) ▼その他 専門業者、飲食物の出店はできません。
▼申込み・問い合わせ 往復はがきまたはファクスに住所、氏名、年齢、電話番号、参加人数(1枠4人まで)、取扱品を記入し、3月20日(土)(必着)までに、事務局 世ノ上昇(☎870・1168 松が丘31・6 ☎542・4610)へ。
楽しい基本ウォーキング教室
▼日時 3月21日(日)、4月4日(日)、18日(日) 午後1時～3時30分 ▼集合場所 高尾山自然公園・疎林の広場 ▼定員 約50人 ▼参加料 3回で1,000円(未成年500円) ▼申込み・問い合わせ 申込書に参加費を添え、直接または郵送で大分ウォーキング協会事務局 後藤慎司(☎870・0946 曲2組 ☎090・4586・0809)へ。
市障害者生活支援センターからのお知らせ
◎音楽療法サークルの通年ボランティア募集
▼応募条件 発達障害児の音楽療法サークルに興味があり、1年間ボランティアとしてサークルをお手伝いいただける人 ▼期間と時間 5月～17年3月

30分～午後4時10分
▼場所 大分文化会館
▼対象 食品衛生法による営業許可を受けている店舗で食品衛生責任者になろうとする人
▼定員 150人(先着順)
▼申込み・問い合わせ 3月15日(月)までに受講料3,200円を添えて、市食品衛生協会(長浜町二丁目保健所内 ☎532・0010)へ。
国民年金保険料は便利な口座振替をご利用ください
手続きは①納付書または年金手帳②預貯金通帳③届出印を持参のうえ、口座のある金融機関や郵便局などの窓口で「口座振替納付(変更) 申出書」に必要事項を記入するだけです。
▼問い合わせ 大分社会保険事務所(☎552・1211)
米穀小売業の登録制度が届出制に変更されます
4月1日(木)より届出制度になります。新たに米穀小売事業を行う事業者(年間事業規模20精米トンを以上は農林水産大臣(農政局または農政事務所)への届出が必要になります。なお、現在登録している米穀小売事業者については、引き続き届出事業

月2回(土曜日の午前中1～2時間程度)
◎障害者サークル参加者募集(無料)
市内の障害者(児)を対象に①音楽療法第1・2・3部②パソコン・IT③園芸療法(費用若干負担)サークルを実施します。活動は全て室内で行われます。
▼期間 5月～17年3月 月2回(パソコン・ITは週1回、2カ月コース) ▼募集人数 10人程度(多数時は抽せん)
☆場所 市社会福祉センター(碩田町三丁目) ☆申込み・問い合わせ 3月20日(土)までに電話かファクスで市障害者生活支援センター「さざんか」(☎533・6777)へ。
刑務所作業製品即売会
▼日時 3月6日(土)・7日(日) 午前10時～午後5時 ▼場所 平和市民公園多目的広場 ▼内容 刑務所作業製品の展示および即売 ▼問い合わせ 大分刑務所作業(☎546・3153)
「民事介入暴力集中相談所」の開設(無料)
暴力団からの被害や困り事について、弁護士、暴力団担当警察官、暴力追放相談委員が相談を受けます。秘密は厳守します。
▼日時 3月9日(火) 午前10時～午後4時 ▼場所 別府市中央公民館別館2階(上田ノ湯町)

大分市の面積と人口
面積 360.97km²
人口 444,246人(+210人)
男 213,864人(+135人)
女 230,382人(+75人)
世帯数 177,016世帯(+154世帯)
〔1月末の住民基本台帳人口+外国人登録人口(前月比)〕
ボイススクアウト活動体験参加者募集
▼日時 3月21日(日) 午前10時～午後3時30分 ▼集合場所 ビッグアイ西入口 ▼対象 幼稚園児～小学校4年生(保護者同伴) ▼参加料 3,000円(保険・記念品代) ※弁当は各自持参 ▼申込み・問い合わせ 3月15日(月)までに電話かファクスでボイススクアウト大分地区事務局 東州輝(☎556・2321)へ。
IT活用経営セミナー「IT技術の新潮流と経営革新」(無料)
▼日時 3月16日(火) 午後1時30分～4時15分 ▼場所 第2ソフィアプラザビル2階ソフィアホール(東春日町) ソフトパーク内 ▼講師 経済ジャーナリスト中島洋氏 ▼申込み・問い合わせ 3月10日(水)までに財県産業創造機構(☎537・2424 ☎534・4320)へ。
市へ
▼(株)さとうベネック・(株)NIPPONコーポレーション
社会福祉協議会へ
篤志寄付
▼(株)ギガ
香典返し寄付
(大分地区) ▼田原幹一 今津留 郡田トシ子 下郡 山口直美 花園 田島正義 田中町 ▼末光不二子 下郡 江藤正則 都町 原田速子 牧 菊谷サダコ 大久保 神野三郎 三川 ▼神原哲夫 西新地 朝来野孝 中島西 園田新 大道町 稗田 洋子 豊町 二宮喜代美 津守 ▼村田セノ 明野東
(鶴崎地区) ▼安部洋子 松岡 ▼今見堂豊子 東鶴崎 田北史子 宮河内 宇治田重三 三佐 ▼房前隆徳 鶴崎
(大分地区) ▼野中忠 竹下 ▼小野君 政所 瀧口良男 汐見 ▼小野牧夫 大在北 小野道子 汐見 守田博徳 大在中央 (坂ノ市地区) ▼森松幸夫 久原 ▼小野隆治 細
(大南地区) ▼五島良一 竹中 ▼山崎國男 中判田 玉井實 中判田
(植田地区) ▼玉田由美枝 ふじが丘 ▼田崎リク 賀来 ▼高橋カスミ 椿ヶ丘 ▼吉田信吾 富士見 ▼丘東 神田栄 市 ▼佐藤良一 市 ▼河野郁 ふじが丘 (市外) ▼糸永信子 別府市
以上1月25日受付分まで

善意の泉

善意の寄付が、困窮を救います。お礼申し上げます。(敬称略)

高齢者パソコン教室受講生(無料)
▼期間と時間 ●第1回：4月7日 ●第2回：8月5日 ●第3回：12月17日 3月 ●各回とも原則毎週金曜日(全16回) 午後1時30分～3時10分
▼場所 大南老人いこいの家(中戸次)
▼対象 おおむね60歳以上の市民(以前受講された人はご遠慮ください)
▼定員 各20人(多数時は抽せん)
▼申込み・問い合わせ 電話で3月12日(金)までに高齢者福祉課(☎1434)へ。
ふるさとの歴史再発見「歴史のコース」参加者(無料)
▼期間と時間 4月～6月 毎月第1～第3土曜日(5月は第2・第4土曜日) 全9回 午後2時～3時30分
▼対象 高校生以上
▼定員 70人(多数時は抽せん)
▼申込み・問い合わせ 往復はがきに、住所、氏名、電話番号を記入し、3月20日(土)までに、歴史資料館(☎870・0864 大字国分960番地の1 ☎549・0880)へ。
南大分公民館「生涯学習まつり」
▼期間と時間 3月19日(金)～21

教室・講習会
能楽堂教室(随時受付)
教室名 曜日 時間 対象 定員
①観世流 大分謡曲協会 教室 火 午前10時～正午 中級者 各30人
②観世流 久野舞月教室 水 午後2時～4時 初級者 各30人
③喜多流 喜多流教室 金 午後6時～8時 中級者 各15人
④喜多流 喜多流教室 土 午後6時～8時 中級者 各15人
▼講師 ①谷村育子氏ほか ②久野恭子氏 ③渡辺康善氏
▼受講料 1科目につき1カ月3,000円
▼申込み・問い合わせ 電話で能楽堂(☎551・5511)へ。
「食品衛生責任者養成講習会」
▼日時 3月17日(水) 午前9時

街のほっと情報
米穀小売業の登録制度が届出制に変更されます
4月1日(木)より届出制度になります。新たに米穀小売事業を行う事業者(年間事業規模20精米トンを以上は農林水産大臣(農政局または農政事務所)への届出が必要になります。なお、現在登録している米穀小売事業者については、引き続き届出事業

ドイツ語教室
▼期間と時間 4月13日～17年3月 初級：水曜日、中級：火曜日 午後7時～9時 ▼受講料 1万3,000円(3カ月分) ▼講師 大分大医学部 中村哲夫氏、大分高専 峯本敏男氏 ▼問い合わせ 大分日独協会 三澤(☎533・6113)
映画「ランドセルゆれて」上映会
▼日時 3月27日(土) 午後2時

古布で草履をつくりましょう
▼日時 3月8日(月) 午後1時～4時 ▼場所 エコ・エコプラザ ▼定員 30人(先着順)
▼受講料 3,000円 ▼申込み・問い合わせ 3月1日(月)から電話で大分のちとくらしを考える会 ☎536・3411)へ。
30分～4時 ▼場所 コンパルホール文化ホール ▼料金 前売り券 大人1,000円 小・中学生600円 ▼内容 児童育成クラブの実態や役割を等身大で紹介 ▼問い合わせ 事務局 大久保(☎090・1088・7448)
しらゆりハイツをご存知ですか
大分市しらゆりハイツ(母子生活支援施設)は、母子家庭の母(またはこれに準ずる事情にある女性)と子が入所し、生活の安定と自立を図っていく児童福祉施設です。1世帯に1母子室が確保され、母親は職場に、児童は学校や保育所に通い、自立に向けての生活を送ることができるように運営されています。
○定員(世帯) 40世帯 ○設備 母子室(6畳、4畳半、台所、トイレ、ベランダ)集会所、共同浴室
○所在地 南春日町4番40号
▶問合せ先 児童家庭課(☎1415) 大分市しらゆりハイツ(☎545-9502)

このコーナーでは、「大切に守り、創り、育てていきたい身近な緑」をシリーズで紹介します。

春先からの草花や庭木のお手入れ(病気編)

春になり湿気が多くなると、病気による草花や庭木の被害が多くなってきます。

今回は、薬を使わずに病気の発生を防ぐ、日常用管理での防除方法を紹介します。なお、病気の発生規模が大きい場合は、園芸店などでよく相談してください。

病気の発生原因

- ① 土壌の排水が悪い
- ② 葉や茎が茂りすぎ、密植状態になっている
- ③ まわりに病気の株がある
- ④ 一部の葉や茎が病気になっている

などがあります

なりやすい病気

うどんこ病

症状…葉に白いうどん粉をふりかけたようなカビが生え、やがては全体に広がり、ひどくなると葉が枯れます。



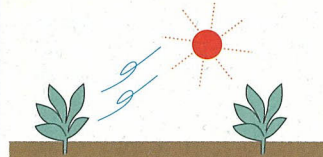
すす病

症状…葉に黒いすすのようなカビが一面に生えます。アブラムシ・ダニなどの排泄物に黒色のカビが発生するものです。



日常管理での防除方法

- ① 土をよく耕したり、完熟した腐葉土やたい肥を混ぜるなどして土壌の排水を良くする。
- ② 茂りすぎた葉や茎を取り除き、日当たり、風通しを良くする。



- ③ 病気の株は、土とともに掘り上げて土中深く(1メートル以上)埋めるなどして処分する。



- ④ 病気やアブラムシの寄生した葉や茎は、摘み取るなどして処分する。



- ⑤ 水やりは葉の上から行わないようにする。



- ⑥ 病気が発生した土には株を植えない。



▶ 問合せ先 公園緑地課(☎534-6111 内1832)

見てね!

大分市テレビ広報
フレッシュおおい
TOSテレビ大分

3月7日(日) 午前11時35分~11時50分
ふれあい・感動・発見ふれあい
~2003年度すこやか体験活動Vol.3~

3月14日(日) 午前11時~11時15分
賢いライフスタイルを
~リサイクルに向けて~

引っ越しシーズンとなるこの時期は、ごみが大量に出されます。しかし、その中には使える物も少なくないのでは。そこで、リサイクルに向けた取り組みを紹介します。

大分ケーブルテレコム
再放送 毎週 日曜日 午後5時30分~5時45分
月曜日 午後8時30分~8時45分



第5方面隊
大在東分団政所部
団員 清田 政法さん
昨年秋、「消防出初式ではしごに乗らないか?」と、先輩

消防団日誌

団員から誘われました。古典はしご操法は、町火消しの心意気を今に伝えるもので、我が第5方面隊の伝統行事です。入団して約1年、仕事や家庭の事情でなかなか消防団行事に参加できずにいたわたしには、役が大きいとは思いましたが「やります!」と承諾し、練習に打ち込みました。出初式の本番、適度な緊張感と高さによる恐怖感を感じましたが、先輩方に力強くはしごを支えてもらったおかげで、自分でも満足行く演技ができ、見物した皆さんからは、「かつこ良かった!」と声を掛けてもらいました。古典はしご操法は、消防団としての誇りと心意気を改めて私に与えてくれたと思っています。これからも「地域住民の生命財産を火災から守る使命」を肝に銘じ、頑張っていきたいと思っています。

編集子ひとこと ◎暖かな日差しや木々のつぼみが春の訪れを感じさせてくれます。そして花粉症で涙するものもこの時季。聞くとところによると疲れやストレスの蓄積も花粉症には大敵とか。何かと忙しい3月。体調を整えさわやかな春を満喫したいものです。…(原田)
◎高崎山「おさる館」、大分マリンパレス水族館「うみたまご」のオープンや「さるっこレール」の運行開始がもうすぐの春の高崎山周辺。そのうえ、別府湾にクジラ出没!今年の西部海岸線は夏を待たずに熱くなりそうです。…(山口)